

横浜市記者発表概要

令和4年9月28日
教育委員会事務局
東部学校教育事務所教育総務課

教職員の懲戒処分について

1 事件の概要及び処分内容

所属	小学校
被処分者	教諭（女性・30代）
処分日	令和4年9月28日（水）
処分内容	停職3箇月
監督者責任	校長・文書訓戒
概要	当該教諭は、令和4年5月から6月にかけて、一部虚偽の病気休暇等の申請を行っていたことが発覚した。 また、診断書の療養期間を書き換え、医師と同名の認印を自ら購入して押印することで、診断書を偽造した。

2 東部学校教育事務所長コメント

教育委員会として、不祥事の防止に取り組んでいる中、このようなことが起きたことは、極めて遺憾であり、大変申し訳なく思います。
本市教育に対する市民の皆様の信頼を取り戻すべく、再発防止に向けて全力で取り組んでまいります。

お問合せ先	
東部学校教育事務所教育総務課	Tel 045-411-0605